

下呂市行政改革実施計画

【第4次】

(案)

～ 市民・地域とともに築く
新しい自治をめざして～

令和元年10月
下 呂 市

目 次

基本方針Ⅰ 持続可能な財政基盤の確立に向けた財政運営の改革 (全64項目)

1. 事務事業の選択と集中、民間活力の導入と推進 (付帯意見:1. 事務事業の選択と集中について)	14項目
①事務事業を市民・地域・行政との協働で進める事業の創出を行います。	
②地域力の強化を図るための施策を実行します。	
③事務事業を評価し、効果の上がらないもの、実績を伴わないもの、所期の目的を達成したものについては、廃止、縮小していきます。	
④行政内部における事務の簡素化・効率化を推進し経費の削減を図ります。特に、定型的な事務は徹底した見直しを行います。	
⑤民間のノウハウや活力を活かした民間委託を進めます。	
⑥施設の管理運営に指定管理者制度を積極的に導入します。(二次総)	
⑦重点施策を明確にし、強力に推進する事業の創出を行います。	
2. 安定した財政基盤の構築・計画的な財政運営	3項目
①身の丈に見合った予算規模への転換を進めます。(二次総)	
②経費削減の取組みを継続し実施事業の取捨選択を行います。(二次総)	
③長期的な見通しのもと、計画的な財政運営を行います。(二次総)	
④財政調整基金について適正額を確保します。	
⑤公債費抑制のため、建設事業に係る市債発行額を公債費の元金償還額以内に留めるように努めます。	
⑥地域で行うことが効率的かつ効果的なものについての補助金等は、一括交付金化※7を視野に入れた見直しを行います。(二次総)	
⑦公の施設の整理統合・廃止・譲渡・民営化を進めて行政のスリム化と効率化を図ります。存続施設については、施設の安全性、利便性を高めます。(二次総)	
3. 新たな財源の調査研究と自主財源の確保 (付帯意見:2. 新たな財源の確保について)	6項目
①市税の適正な賦課を行います。	
②市民負担の公平性確保のための徴収の強化と、未回収債権の効果的かつ効率的な縮減に向けた全庁的な取組みを行います。	
③納税に対する情報発信と意識啓発を進め、コンビニ収納等便利な納付方法の提供を進めます。適切な納付相談等を行い、納付環境を整えるとともに悪質な滞納者に対しては厳正な対応で臨みます。(二次総)	
④ふるさと寄附金や自治体広告による新たな財源の確保を進めます。(二次総)	
⑤創業支援や企業の魅力発信を推進します。	
⑥新規卒業者や移住者の地元企業への就職と定住の促進します。	
⑦将来を見据えた戦略的な市内企業の活性化をととして、税源基盤の拡充に取り組みます。(二次総)	
⑧普通財産※9として保有している未利用市有地については、有効活用や賃貸、売却処分などを行い、歳入の確保につなげます。	
⑨施設の使用料等については、コストと受益者の範囲などから負担の割合を設定するなど見直しを行います。(二次総)	
4. 地方公営企業等の経営健全化の推進	6項目
①地方公営企業の経営改革により経営状況を改善し事業収入で運営できるよう取り組みます。	
②市民等に不可欠な公共サービスを安定的に提供します。	
③民間の経営手法を研究し取り入れます。	
5. 市民意識の把握と情報発信	4項目
①市の保有する情報を積極的に公開し、市民と情報を共有することにより、市政に関する理解と信頼を深めます。	
②ホームページの充実を図ります。	
③重要な計画や政策の執行に当たっては、市民意識の把握に努めます。	
④研究会(ワークショップ)市民説明会等により、広く市民の声を聴き取るよう努めます。	

基本方針Ⅱ 効率性・機能性を重視した組織の改革

1. 経営効率を図る組織・体制（付帯意見:4. 組織体制について）	6項目
① 振興事務所は、地域の行政窓口としてなくてはならない業務のみとし、それ以外は本庁舎で行うための業務移管を進めます。	
② 庁舎内部の情報共有し、横断的な組織力の向上と、迅速な意思決定ができる組織・体制づくりを進めます。（二次総）	
③ 計画に基づく組織再編を進めます。（二次総）	
2. 職員定員の適正化	7項目
① 市の財政規模と分庁舎体制に見合った職員数を計画的に配置していきます。	
② 民間委託等のアウトソーシングにより業務量の削減に取り組みます。	
③ 計画的な採用による組織年齢構成の平準化に取り組みます。	
④ 再任用職員を効果的に適正配置します。	
⑤ 業務の進め方を見直し効率化することで定員を削減します。	
3. 危機管理体制の強化	6項目
① 本部の危機管理体制を強化するとともに、各地域支部との連携を強固なものとしします。	
② 自主防災組織や関係機関、他自治体等との連携をより密にします。	
③ 民間や他自治体との災害応援協定をより強化します。	
4. 市民や地域を育てる組織（付帯意見:3. 魅力あるまちづくりについて）	5項目
① 市民活動団体が行う公益性の高い取り組みに対しての支援や地域リーダーの育成のための支援をします。	
② 自治会組織とともに地域における行政の新たな担い手となる地域づくり団体の設立のため積極的に支援	
③ 振興事務所は、「地域づくりの拠点」として、地域活動支援に重きを置く組織・体制とします。	

基本方針Ⅲ 強い意欲と高い能力をもった人材を育てる人づくりの改革

1. 人材育成に繋がる人事管理	1項目
① 人事評価制度※10の確立と能力主義に基づいた昇任管理を進めます。	
② ワーク・ライフ・バランスを推進し、安心して働ける環境を提供することで、仕事と家庭の調和と健康保持を図ります。	
2. 職員の意識改革と能力開発（付帯意見:5. 職員の人材育成について）	4項目
① 多様性のある人材や高度な専門性を有する人材を確保し、育成をするため人事管理システムを構築します。（二次総）	
② 階層別研修の推進や幅広く業務が経験できる人事配置に努めます。	
③ 常に問題意識をもって業務を改善し続ける職員の意識改革に取り組みます。（二次総）	
④ 幅広い知識と経験を習得するため、職員派遣を進めます。	
3. 市民の意識改革	2項目
① 自らできることは自ら解決する、地域でできることは地域で担うといった考えのもと、市民意識の改革に向けた取り組みを行います。	

基本方針Ⅰ 持続可能な財政基盤の確立に向けた財政運営の改革

1. 事務事業の選択と集中、民間活力の導入と推進(付帯意見1. 事務事業の選択と集中について)

項目№	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					所管課	
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
001	②地域力の強化を図るための施策を実行します。	一年を通して工事施工期間の平準化を進めます。 (債務負担行為や繰越制度の見直しを関係課と協議)	計画	現状分析 ()	内部調整 ()	内部調整 ()	内部調整 ()	実施に向けた最終検討 ()	土木課
		進捗							
		成果	令和5年度までに制度、体制の見直しをします。						
002	②地域力の強化を図るための施策を実行します。	放課後児童クラブ運営と放課後子ども教室の、地域での一体的な運営化を進めます。	計画	関係課との協議 ()	関係課及び実施団体との協議 ()	関係課及び実施団体との協議 ()	関係課及び実施団体との協議 ()	関係課及び実施団体との協議 ()	児童福祉課
		進捗							
		成果	放課後子ども教室を運営する地域との協議により随時実施していく。(宮田小校下、馬瀬小校下)						
003	③事務事業を評価し、効果の上がらないもの、実績を伴わないもの、所期の目的を達成したものについては、廃止、縮小していきます。	限られた財源の中で、事務事業の相乗的な効果を高めるため、効果的で質の高い事務事業の創出に向けた次の取組みを促進する。 ①事務事業のPDCAサイクルに対する職員の意識定着・徹底 ②類似事業の統合や新たな視点による事業の創出など、横断的・効果的な事務事業の創出	計画	検証と改善方針明確化の徹底 ()	改善方針に見合った事務事業の創出 ()	改善方針に見合った事務事業の創出 ()	改善方針に見合った質の高い効果的な事務事業の創出 ()	PDCA体制と効果的な事務事業の選択体制の確立 ()	企画課
		進捗							
		成果	効果的で質の高い事務事業創出に取り組む中で、事務事業の取捨選択の意識と体制を確立する。						
004	③事務事業を評価し、効果の上がらないもの、実績を伴わないもの、所期の目的を達成したものについては、廃止、縮小していきます。	市営住宅の長寿命化を図ります。 耐震未対応住宅31戸について、他の住宅へ転居を促し、安全性の確保と管理経費の軽減を図ります。	計画	耐震対応でない住宅の入居者の転居を進めて空家となった住宅の取り壊しを2戸行う。	耐震対応でない住宅の入居者の転居を進めて空家となった住宅の取り壊しを2戸行う。	耐震対応でない住宅の入居者の転居を進めて空家となった住宅の取り壊しを1戸行う。	耐震対応でない住宅の入居者の転居を進めて空家となった住宅の取り壊しを2戸行う。 ()	耐震対応でない住宅の入居者の転居を進めて空家となった住宅の取り壊しを2戸行う。 ()	生活課
		進捗							
		成果	令和5年度までに9戸の転居と取り壊しを進めます。						
5 (77)	④行政内部における事務の簡素化・効率化を推進し経費の削減を図ります。	宿直業務の民間委託化を図ります。	計画	他自治体について情報収集、精査 ()	下呂市としての対応の決定 ()	前年の判断により、委託の実施 ()	()	()	総務課
		進捗							
		成果	R3年度からの実施を目指します。						

項目№	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					所管課	
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
006	④行政内部における事務の簡素化・効率化を推進し経費の削減を図ります。	公文書管理を抜本的に見直します。(永年→30年など保存期限も見直し) ・規定から条例化 ・公文書に関する職員教育 ・文書保管体制の再構築 ・電子決裁の実施	計画	先進事例の調査、保存年限の見直し(永年→30年)、条例の骨子作成 ()	条例の制定。合わせて条例の解説や公文書の運用を定めたガイドラインも作成し ()	R3年3月から運用開始予定の新GWに合わせ、電子決裁もスタート ()	()	()	総務課 (プロジェクトチームについて財務課と共に)
		電子決裁とともに文書管理体制を令和3年度中までに整備します。	進捗						
		成果							
007	⑤民間のノウハウや活力を活かした民間委託を進めます。	下呂ネットサービスの譲渡民営化を進める。機器及びシステム更改により、快適で安定した通信環境の確保を図ります。	計画	・先進地情報視察 ・機器更新(GE-PON・EDFA) ・サブセンター発電機購入 ・支障移転工事(幸田無電柱化) ・金山地域FTTH化整備 ()	・譲渡民営化に係る協議 ・設備更改 ・金山地域FTTC設備撤去 ()	・譲渡民営化に係る協議 ・設備更改 ()	・譲渡に係る協定書締結 ・設備更改 ()	譲渡民営化 ()	生活課
		指定管理期間終了後の令和5年度より譲渡民営化します。	進捗						
		成果							
008	⑤民間のノウハウや活力を生かした民間委託を進めます。	市道の維持管理において、定期的なパトロールに加え軽微な補修や冬期の除雪等、1年を通して業務の一括民間委託化を進めます。	計画	現状分析 ()	内部調整 ()	費用対効果の検証 ()	委託先機関への意見聴取 ()	実施に向けた最終検討 ()	土木課
		利用者が安全で安心できる道路環境の充実、復旧速度の向上と職員負担の軽減ができるよう、令和5年度までに制度、体制づくりを目指します。	進捗						
		成果							
009	⑤民間のノウハウや活力を活かした民間委託を進めます。	中山浄化園(し尿処理施設)の管理・運営を民間委託化します。	計画	部内で委託化に向けた検討を実施 ()	近隣市町村の情報収集・検証、業務仕様の検討 ()	前期に契約に向けた事務の執行 後期に委託実施 (引継ぎ実施)	完全委託化の実施 (包括委託の検討)	包括委託化の実施 ()	環境施設課
		し尿処理施設の運転・管理業務を令和3年度後期から民間委託を目指し、その後、令和5年度から包括的委託を目指します。	進捗						
		成果							

項目№	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					所管課	
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
010	⑤民間のノウハウや活力を活かした民間委託を進めます。	こども園の給食調理業務について、学校給食業務との調整を図りながら民間委託を進めます。	計画	現体制による実施 ()	学校給食との協議 ()	学校給食との協議 ()	業務委託方法の検討 ()	委託先の選定 ()	児童福祉課 (学校給食センター)
		給食調理、配送業務について、令和6年度までに民間委託を目指します。	進捗						
		成果							
011	⑤民間のノウハウや活力を活かした民間委託を進めます。	直営3園について、子どもの人口推計も勘案しながら、最も効率的な運営を目指します。 直営、指定管理、統廃合、保育の提供の仕方等を検討する。(直営の場合、福祉職への給与体系の見直しをせざるを得ない。)	計画	現体制による実施 ()	方向性の検討 ()	方向性の決定 ()	方向性に従い実行 ()	方向性に従い実行 ()	児童福祉課
		既存法人による指定管理や統廃合も含め、方向性の決定とその実行を目指し、直営の場合、給与体系は福祉職へ変更します。	進捗						
		成果							
012	⑤民間のノウハウや活力を活かした民間委託を進めます。	小坂診療所、馬瀬診療所の運営(受付業務)について、一部民間委託を進めます。 (中原診療所の運営も含め歩調を合わせていく)	計画	現状分析、情報収集 ()	庁内連携による方針の決定 ()	内部調整、業者選定 ()	委託の実施 ()		小坂診療所
		小坂診療所と馬瀬診療所の医療事務受付業務のR4年度からの委託を目指します。	進捗						
		成果							
013	⑤民間のノウハウや活力を活かした民間委託を進めます。	学校給食センターの運営について、全部または一部を民間委託化します。 (内容:施設管理、給食調理業務、給食費の徴収・支出) ※保育園給食業務との調整(同じ方向性) ※運搬業務は平成28年度からすべてを民間委託化。	計画	現体制による新施設でのノウハウの蓄積 ()	会計年度任用職員へ移行、情報収集 ()	運営方式の検討及び他市町村の情報徴収 ()	運営方式の決定(直営・委託) ()	委託先の選定 ()	教育総務課・学校給食センター
		給食業務について、令和6年度からの民間委託を目指します。 (正職員の受け皿の調整)	進捗						
		成果							
014	⑦重点施策を明確にし、強力で推進する事業の創出を行います。	第二次総合計画推進のため、成果指標の達成度や改善方針の見える化を促進し、改善方針に見合った効果的で質の高い事務事業を創出する。	計画	検証と改善方針明確化の徹底 (60%)	改善方針に見合った事務事業の創出 (60%)	改善方針に見合った事務事業の創出 (70%)	改善方針に見合った質の高い効果的な事務事業の創出 (70%)	PDCA体制の確立と成果指標の目標達成 (80%)	企画課
		PDCAサイクルの徹底により成果指標の60~80%達成を目指す。(成果指標4段階評価のB相当)	進捗						
		成果							

基本方針 I 持続可能な財政基盤の確立に向けた財政運営の改革

2. 安定した財政基盤の構築・計画的な財政運営

項目No	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					所管課	
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
015	①身の丈にあった予算規模への転換を進めます。	<p>持続可能な財政基盤の確立に向けて、身の丈にあった適正な予算規模へ転換し財政運営を行います。</p> <p>(合併後15年が経過し、歳入においては普通交付税が一本算定となり、歳出においては合併特例債の活用による投資的経費の見込みも残りわずかとなりました。合併後の財政の大きな変動が落ち着く状況を迎えたことから、以下の実施目標を設定)</p>	計画	①政策的事業の計画的な実施 ②財政調整基金の計画的な活用 6億円 ③年度末に財政状況を見据え可能な限り基金の積立を実施する(災害1億) ④元金償還額以内の市債の発行 ()	①政策的事業の計画的な実施 ②財政調整基金の計画的な活用 5億円 ③年度末に財政状況を見据え可能な限り基金の積立を実施する(災害1億) ④元金償還額以内の市債の発行 ()	①政策的事業の計画的な実施 ②財政調整基金の計画的な活用 4億円 ③年度末に財政状況を見据え可能な限り基金の積立を実施する(災害1億) ④元金償還額以内の市債の発行 ()	①政策的事業の計画的な実施 ②財政調整基金の計画的な活用 3億円 ③年度末に財政状況を見据え可能な限り基金の積立を実施する(災害1億) ④元金償還額以内の市債の発行 ()	①政策的事業の計画的な実施 ②財政調整基金の計画的な活用 2億円 ③年度末に財政状況を見据え可能な限り基金の積立を実施する(災害1億) ④元金償還額以内の市債の発行 ()	財務課
			進捗						
		①一般会計の当初予算規模200億円以内(人口1人当たり予算額596千円以内)、決算ベースでも目標値以内を目指します。※類似団体別市町村財政指数表を参考 ②財政調整基金の適正額の確保 基金残高30億以上を確保し、それまでは基金の計画的な活用を行います。 ③特定目的基金の確保 政策的に実施する事業及び災害に備えるため、毎年特目基金の積立を実施する。(決算ベース) ④各年度の市債発行額を年度内元金償還額以内に留めます。	成果						
016	③地域で行うことが効率的かつ効果的なものについての補助金等は、一括交付金を視野に入れた見直しを行います。	<p>萩原地域振興課が所管する自治会のみを対象とした補助金や委託業務等で、地域で行うことが効率的且つ効果的な業務について、交付金化することにより業務軽減を図ります。</p>	計画	現状分析 ()	交付金化する事業の選定 ()	自治会連合会との調整 ()	交付金化の実施 ()	交付金化対象業務の拡大 ()	萩原地域振興課
			進捗						
			成果						
		令和4年度からの交付金化を目指します。							
017	⑦公の施設の整理統合・廃止・譲渡・民営化を進めて行政のスリム化と効率化を図ります。存続施設については、施設の安全性、利便性を高めます。	<p>道の温泉駅かれん及びゆったり館を、道の駅の機能を残しつつ、指定管理者制度から施設の形態に合った民営化(譲渡、賃貸)を進めます。</p>	計画	民営化先の選定、民営化に向けた施設改修 ()	民営化に向けた施設改修、民営化による運営 ()	民営化による運営 ()	民営化による運営 ()	民営化による運営 ()	金山地域振興課
			進捗						
			成果						
		道の温泉駅かれん及びゆったり館を、令和2年度までに民営化を図ります。							

基本方針Ⅰ 持続可能な財政基盤の確立に向けた財政運営の改革

3. 新たな財源の調査研究と自主財源の確保(付帯意見2. 新たな財源の確保について)

項目№	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					所管課	
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
018	①市税の適正な賦課を行います。	所得税確定申告受付会場を集約し、配置職員数を集中させることで、スムーズな受付体制を図ります。	計画	県内市町村の確定申告受付にかかる情報収集 ()	申告者に対するアンケート調査 ()	アンケート結果検証と検討 ()	市民周知と自治会での説明 ()	申告受付会場を常設2カ所で開催 ()	税務課
		進捗							
		成果	5カ所ある所得税確定申告受付会場を令和5年度から常設2カ所に集約します。						
019	②市民負担の公平性確保のための徴収の強化と、未回収債権の効果的かつ効率的な縮減に向けた全庁的な取り組みを行います。(滞納整理実施体制の構築)	複数部署にまたがる滞納者からの徴収強化を図ります。(債権管理に関する事務手続き等を全庁的に統一し、徴収体制を強化します。)	計画	適正な債権管理と事務手続きの確認 ()	生活再建型債権管理の構築 ()	債権管理及び事務手続きの検証 ()	債権管理体制の検証 ()	適正な債権管理と効率的・効果的な債権回収の構築 ()	税務課 (債権管理室)
		進捗							
		成果	収納率アップと、滞納者の減少を目指します。						
020	③納税に対する情報発信とコンビニ収納等便利な納付方法の提供を進めます。	窓口手数料等を、電子マネー等での支払いができるようキャッシュレス化を進めます。	計画	他市町村情報収集 ()	内部調整、先進地情報収集 ()	内部調整、導入業者(アプリ等)選定 ()	実証実験及び段階的導入 ()	導入状況検証し、キャッシュレス化可能なものは導入 ()	税務課 会計課
		進捗							
		成果	令和5年度までに実証実験及び段階的導入を目指します。						
021	④ふるさと寄附金や自治体広告による新たな財源の確保を進めます。	安定的な財源として活用できるよう、ふるさと寄附金の寄付額を確保し、経費(感謝特典の費用、事務委託料等)を抑制します。寄附件数が増加する場合でも、委託先との作業分担、業務見直しにより兼務職員2名による体制を維持します。	計画	・寄付額の確保、経費の抑制 ()	・寄付額の確保、経費の抑制 ()	・寄付額の確保、経費の抑制 ()	・寄付額の維持、経費の抑制 ()	・寄付額の維持、経費の抑制 ()	市民活動推進課
		進捗							
		成果	令和5年度の寄付額1億円を確保し、経費を5割以内に抑制します。						

項目№	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					所管課	
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
022	⑤創業支援や企業の魅力発信を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・創業機運の高揚に向けて商工会や金融機関と連携して、創業者セミナーの開催、創業支援事業計画に基づく補助金の交付、創業後の情報交換など、創業前後での切れ目ない支援を実施します。 ・益田清風高校での創業教育に協力し、地元定着を支援します。 	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援連絡会議の開催 ・創業者セミナーの開催 4回 () 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援事業計画の認定 ・創業支援連絡会議の開催 ・創業者セミナー等の開催 4回 () 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援連絡会議の開催 ・創業者セミナー等の開催 4回 () 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援連絡会議の開催 ・創業者セミナー等の開催 4回 () 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援連絡会議の開催 ・創業者セミナー等の開催 4回 () 	商工課
			進捗						
			成果	令和5年度までに、創業支援対象者を年48人、創業者数を年12件とします。					
023	⑥新規学卒者や移住者の地元企業への就職定住を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・下呂市就職ガイダンスの実施により、市内事業所の人出不足の解消を図ります。 ・益田清風高校卒業生の市内就職率が高まるよう、支援します。 ・市外からのU・I・Jターンを促進します。 	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンス開催2回 ・紹介冊子の発行 ・ポータルサイトの運営 ・大学等の訪問 () 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンス開催3回 (内、市外 1回) ・ポータルサイトの運営 ・大学等の訪問 () 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンス開催3回 (内、市外 1回) ・ポータルサイトの運営 ・大学等の訪問 () 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンス開催3回 (内、市外 1回) ・ポータルサイトの運営 ・大学等の訪問 () 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンス開催3回 ・ポータルサイトの運営 ・大学等の訪問 () 	商工課（市民活動推進課）
			進捗						
			成果	令和5年度までに、下呂市ふるさとハローワークにおける有効求人倍率が、県内平均の1.1倍程度となるようにします。					

基本方針Ⅰ 持続可能な財政基盤の確立に向けた財政運営の改革

4. 地方公営企業等の経営健全化の推進

項目No	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					所管課	
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
024	①地方公営企業の経営改革により経営状況を改善し事業収入で運営できるよう取り組みます。	(下水道事業) 経営状況の悪い事業の廃止、または他事業との統合により経費削減を図ります。	計画	統廃合の検討 ()	統廃合の検討 ()	住民説明 議会説明 条例改正 ()	事業廃止 または 事業統合 ()	事業廃止 または 事業統合 ()	上下水道課
			進捗	一部事業について 方向性検討					
			成果	R4年度に一部事業の廃止または統合を目指します。					
25 (45)	①地方公営企業の経営改革により経営状況を改善し事業収入で運営できるよう取り組みます。 (○健全経営(事業収入の確保)に向けた取り組み)	下呂市立金山病院財政計画に基づき、経営の黒字化を図ります。 (当院に適した経営形態並びに病院機能について検討する。)	計画	病床利用率 80.0% 病院機能の検討 経営形態の検討 ()	病床利用率 80.0% 病院機能の検討 経営形態の検討 ()	病床利用率 80.0% 病院機能の検討 経営形態の検討 ()	病床利用率 80.0% 病院機能の検討 経営形態の検討 ()	病床利用率 80.0% 病院機能の検討 経営形態の方針確定 ()	金山病院
			進捗						
			成果	経営の健全化を図るため、医師、看護師を確保して入院患者を受け入れる体制を充実し、病床利用率を80.0%まで向上できるよう取り組みます。令和5年までに経営形態を確定します。					
026	①地方公営企業の経営改革により経営状況を改善し事業収入で運営できるよう取り組みます。 (○健全経営(事業収入の確保)に向けた取り組み)	救急受入100%を目指すとともに新たに訪問診療を行うことにより、在宅患者へのケア拡充を図ります。	計画	救急受入100% 訪問診療2件 ()	救急受入100% 訪問診療12件 ()	救急受入100% 訪問診療12件 ()	救急受入100% 訪問診療12件 ()	救急受入100% 訪問診療12件 ()	金山病院
			進捗						
			成果	毎年度、救急受入100%を目指すとともにR2年度から訪問診療12件の実績を目指します。					
027	②市民等に不可欠な公共サービスを安定的に提供します。	(水道事業) 水道施設台帳を整備し計画的な施設更新を図るとともに、更新費用確保のため水道使用料金の改定を図ります。	計画	施設台帳整備 ()	施設台帳整備 ()	更新計画 料金改定検討 ()	住民説明 議会説明 条例改正 ()	料金改定 ()	上下水道課
			進捗	一部地区の整備 業務開始					
			成果	R5年度に水道料金改定を目指します。					

項目№	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					所管課	
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
028	③民間の経営手法を研究し取り入れます。	中長期的な合掌村の安定的な経営を目指すため、今後10年の運営方針、財政計画、施設整備・修繕計画、運営体制(民営化・指定管理化等)の方針を決定します。	計画	経営戦略策定 ()	運営体制の情報収集 ()	新運営体制の決定(受入先) ()	新運営体制の移行準備 ()	新運営体制への移行 ()	観光施設
			進捗						
		成果	令和5年度からの新たな運営体制への移行を目指します。						
029	①地方公営企業の経営改革により経営状況を改善し事業収入で運営できるよう取り組みます。 (第3セクターの経営改革により経営状況を改善できるように取り組む)	道の駅はなももを運営する「飛騨小坂観光株式会社」の抜本的改革を含む経営健全化の取り組みを支援し、今後5年間で経営基盤の安定化を図ります。	計画	経営指導事業等の活用 ()	経営指導事業等の活用 ()	経営指導事業等の活用 ()	経営指導事業等の活用 ()	経営を安定化させ、新たな引受会社に譲渡を検討する。 ()	小坂地域振興課
			進捗						
		成果	令和6年度までに新たな会社に施設管理を引き継ぎます。						

基本方針Ⅰ 持続可能な財政基盤の確立に向けた財政運営の改革

5. 市民意識の把握と情報発信

項目№	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					所管課	
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
030	①市の保有する情報を積極的に公開し、市民と情報を共有することにより、市政に関する理解と信頼を深めます。	市民に身近で開かれた議会を目指し、地域に向いて議会活動や市政に対する意見などを聴取するとともに、議会からの積極的な情報提供に努めることで、市民との情報共有を図り、市政への市民参加を推進します。	計画	委員会での検討、議会基本条例案の検討	ホームページリニューアルに合わせた発信情報の充実、議会基本条例の制定	議会基本条例に基づく着実な議会改革の取り組み	議会基本条例に基づく着実な議会改革の取り組み	議会基本条例に基づく着実な議会改革の取り組み	議会総務課
			進捗	()	()	()	()	()	
			成果	①議会だよりや市ホームページで発信している情報の改善・充実 ②市民と議会との懇談会等の効果的な開催 ③議会基本条例制定による継続的な議会改革の実施					
031	①市の保有する情報を積極的に公開し、市民と情報を共有することにより、市政に関する理解と信頼を深めます。	①ホームページ、メール、声の広報以外の情報発信方法(SNSなど)の検討と活用。 ②メールとSNSの機能連携と、自動配信化を図り、職員の作業負担を軽減する。HPのリニューアルに合わせ、HPとの連携も検討。	計画	新たな情報発信ツールの検討 自動配信の検討	メールとSNSの連携、自動配信化 HPとの連携の検討	HPとメールとSNSの連携	機能改善、見直し	機能改善、見直し	秘書広報課
			進捗	(職員研修)	(職員研修)	(職員研修)	(職員研修)	(職員研修)	
			成果	①新たな情報発信ツールでの発信開始(職員研修で説明周知) ②メール、HPとの連携、自動化を図る					
032	①市の保有する情報を積極的に公開し、市民と情報を共有することにより、市政に関する理解と信頼を深めます。	ごみの排出量の減量及び資源化により、処理施設の長寿命化や最終処分場の延命につなげます。 (ごみの減量化・資源化について、広報誌やホームページ、出前講座などを通じ周知します。)	計画	ごみの分別方法等の情報発信	ごみ収集カレンダーアプリ作成	ごみ分別方法の見直し・検討	資源回収事業の見直し・検討	ごみ収集カレンダーの内容・検討・作成	環境課
			進捗	()	()	()	()	()	
			成果	R5年度に、家庭ごみの排出量8.29%削減を目指します。					
033	②ホームページの充実を図ります。	①ホームページをリニューアルする。ホームページを閲覧する人が必要とする情報、ニーズを把握し、より見やすく、探しやすく、操作性に優れたものにするため、検討、調整を行います。 また、作成者の作業効率、操作性を改善するとともに情報セキュリティにも配慮されたシステムとし、研修によって周知、徹底を図ります。 ②合わせて可能な範囲での民間委託についても検討します。	計画	①リニューアルに向けた準備	①新HP構築作業 (職員研修)	①新HP運用開始 ②民間委託を検討 (職員研修)	①見直し、改善 ②民間委託を検討 (職員研修)	①見直し、改善 ②民間委託実施 (職員研修)	秘書広報課
			進捗						
			成果	①令和3年度に新HPを運用開始し、安全で充実した情報を提供します。 ②令和5年度からの一部委託を目指します。					

基本方針Ⅱ 効率性・機能性を重視した組織の改革

1. 経営効率を図る組織・体制(付帯意見4. 組織体制について)

項目№	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					所管課	
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
034	①振興事務所は、地域の行政窓口としてなくてはならない業務とし、それ以外は本庁舎で行うためにも業務移管を進めます。	1) 窓口業務を除く下呂地域振興課が所管する移管が未完了の業務について本課移管を進めます。 2) 下呂地域内で窓口業務が分散している関連業務のワンストップ化を図ります。	計画	1) 2) 所管課協議・内部調整 ()	1) 所管課協議 2) 移管完了 ()	1) 移管完了 ()	()	()	下呂振興事務所 総務課(人事) 市民課 事務の所管課
			進捗						
			成果						
035	②庁舎内部の情報を共有し、横断的な組織力の向上と、迅速な意思決定ができる組織・体制づくりを進めます。	市民等からの特別天然記念物のニホンカモシカの出没情報について、生死にかかわらず窓口を一本化します。	計画	窓口一本化にした場合の検証をする。 ()	R元年度までの実績を検証し、関係課と調整する。 ()	窓口を一本化する。 ()	()	()	林務課 (教育委員会)
			進捗						
			成果						
036	②庁舎内部の情報を共有し、横断的な組織力の向上と、迅速な意思決定ができる組織・体制づくりを進めます。	各地域観光事業負担金については、事業成果の効果等検証し観光振興事業においては生産性の向上、地域振興事業については地域力向上を促進し、事業及び予算の適正化を図り、市として横断的な組織力の向上を目指した事業展開を実施します。	計画	各振興事務所への展開 ()	各振興事務所への展開 ()	事業と予算の適正化を図る ()	事業と予算の適正化を図る ()	事業と予算の適正化を図る ()	観光課
			進捗						
			成果						
037	③計画に基づく組織再編を進めます。(付帯意見: 4. 組織体制について) ICTの活用	Society5.0時代の到来に合わせ、業務にAI・RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)を活用することにより、定型業務の業務フローの見直しを含む業務効率化を推進します。(導入された業務の時間外手当の削減)	計画	AI・RPAの活用推進を検討する組織(プロジェクト)立ち上げ ()	AI・RPAの導入検討を行い、導入計画を立てる ()	業務フローの見直し含む業務効率化を行う。導入・運用を行う ()	導入・運用を行い、費用対効果・業務効率化の検証を行う ()	導入・運用を行い、費用対効果・業務効率化の検証を行う ()	財務課
			進捗						
			成果						
		R5年度までにAI・RPAが活用と判断された業務に対し導入・運用を行うと共に、各課での導入・運用支援を行います。							

項目№	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					所管課	
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
038	③計画に基づく組織再編を進めます。(付帯意見: 4. 組織体制について) ICTの活用	スポーツ施設、公民館の休日や夜間の予約申し込みができるように、予約受付を一元管理し、業務の効率化と住民サービスの向上をのため、Web上で予約を管理するシステムを導入します。	計画	現状分析 ()	関係団体等との調整 ()	システム導入自治体、事業者の情報収集、業者選定、予算化の検討 ()	システム導入 (効果が見込まれる場合) ()	成果検証、他業務への展開が可能か検討 ()	市民活動推進課
			進捗						
			成果	R4年度の導入を目指します。					
039	③計画に基づく組織再編を進めます。(付帯意見: 4. 組織体制について) ICTの活用	ICTを活用し、聴覚・言語機能障害者に対応した119番システムを導入し、聴覚・言語障害者からの119番通報の受入れ体制を確立します。	計画	適正な機器の選択・構築及び予算措置 ()	システム導入 ()	継続 ()	継続 ()	継続 ()	通信指令課
			進捗						
			成果	R2年度の導入を目指します。					

基本方針Ⅱ 効率性・機能性を重視した組織の改革

2. 職員の適正化

項目№	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					所管課	
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
40 (79)	①市の財政規模と分庁舎体制に見合った職員数を計画的に配置していきます。(第4次定員適正化計画(R3～7年度)の策定)	第3次計画では財政規模に見合った行政組織のスリム化を目指し、採用者数の抑制等を実施してきました。近年は退職者の増加と採用不調による職員不足から、人員配置の硬直化や年齢バランスの偏向等による弊害が出てきていることから、現下の社会情勢や働き方改革の実現も考慮した、新たな視点での計画策定を目指します。	計画	現計画の課題洗い出し ()	第4次計画案策定作業 (関係課協議)	第4次計画運用開始 ()	()	()	総務課
			進捗						
			成果	令和2年度中に策定、3年度より運用開始を目指します。					
41 (32)	②民間委託等による業務量の削減	窓口業務の民間委託化を進めます。	計画	先進地情報収集 ()	民間委託の問題点把握と先進地の状況調査 ()	委託可能な業務の検討 ()	委託業務の決定と業者選定 ()	委託の実施 ()	市民課
			進捗						
			成果	令和5年度から委託します。					
042	②民間委託等のアウトソーシングにより業務量の削減に取り組みます。	窓口業務のうち内閣府が提示する3サービスについて、民間委託に向けた調査を行い委託を目指します。ただし、社会福祉課関係の3サービスを単独で委託することは、効率的ではないので市民課窓口の委託に合わせ実施できるよう、市民課と協議を行いながら実施します。(精神障害者保健福祉手帳・身体障害者手帳・療育手帳の交付事務)	計画	先進地情報の収集 ()	先進地情報の収集 ()	市役所内部での検討 ()	部・課内部で調整 ()	委託に向け業者選定 ()	社会福祉課
			進捗						
			成果	実施時期は未定だが業務委託を市民課の窓口業務と同時に実施します。					
043	②民間委託等のアウトソーシングにより業務量の削減に取り組みます。	設置通訳(手話通訳)・自立支援業務の認定調査業務について民間委託化を図ります。	計画	設置通訳は嘱託職員と協議、調査員は会計年度職員として採用 ()	先進地等の情報収集 ()	先進地等の情報収集 ()	設置通訳・調査員共に委託に向けて協議 ()	委託に向け業者選定 ()	社会福祉課
			進捗						
			成果	令和5年度までに委託化を検討します。					

項目No	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					所管課	
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
044	②民間委託等のアウトソーシングにより業務量の削減に取り組みます。	下呂温泉観光協会に観光客誘致・宣伝業務を集約し、観光振興の専門的機能の充実と事業の効率化を図ることにより、協会と行政の役割の明確化し、観光行政事務の縮小及び新たな体制を構築します。	計画	観光協会への展開検討 ()	成果検証、他事務への展開 ()	情報発進、他機関との連携強化 ()	情報発進、他機関との連携強化 ()	情報発進、他機関との連携強化 ()	観光課
		進捗							
		成果	令和2年度に観光振興についての専門的業務を観光協会に一任とし、同時に各地域観光協会一本化を図ります。						
045	②民間委託等のアウトソーシングにより業務量の削減に取り組みます。	休日診療所事務を見直し、医療業務の委託化を進めます。	計画	業務委託内容の精査と下呂市医 ()	業務委託開始 ()	委託内容の確認と委託業務内容 ()	委託内容の確認と委託業務内容 ()	委託内容の確認と委託業務内容 ()	健康医療課
		進捗							
		成果	令和2年度からの一部委託化を目指します。						
046	民間委託等のアウトソーシングにより業務量の削減に取り組みます。	現在、職員が実施している有害鳥獣中間処理施設における個体処理(冷凍切断及びクリーンセンターへの運搬)を、下呂市鳥獣被害対策実施隊等に依頼することにより、本来処理すべき業務等へ充てる時間を増やし事務の効率化を図る。	計画	外部依頼のための業務手順・ノウハウ等の整理 ()	外部への依頼 ()	業務の見直しと改善 ()	業務の見直しと改善 ()	業務の見直しと改善 ()	農務課
		進捗							
		成果	令和2年度までに外部依頼を実施します。						

基本方針Ⅱ 効率性・機能性を重視した組織の改革

3. 危機管理体制の強化

項目№	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					所管課	
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
047	②自主防災組織や関係機関、他自治体等との連携をより密にします。	地域(自治会)における自主的な避難所運営を進めます。 (地域の防災リーダーである防災士を中心に、自治会と連携しながら、防災力を高めるための取り組みを支援します。)	計画	防災士による避難所運営訓練の取り組み ()	地域毎で(防災士、自治会、施設管理者など)避難所開設に係る関係者の協議検討。 ()	地域毎で(防災士、自治会、施設管理者など)避難所開設に係る関係者の協議検討。 ()	関係者による避難所運営の実践訓練の実施と検証。 ()	関係者による避難所運営の実践訓練の実施と検証。 ()	危機管理課
			進捗						
			成果	R5年度までに、60の自治会で実践的な避難所運営訓練を実施します。					
048	②自主防災組織や関係機関、他自治体等との連携をより密にします。	大地震発生直後の、被災建築物応急危険度判定のできる民間応急危険度判定士を育成し、必要数を市内で確保します。	計画	防災拠点施設等応急危険度判定マニュアル素案策定 ()	防災拠点施設等応急危険度判定マニュアル策定 ()	市内民間判定士数50人 ()	市内民間判定士数70人 ()	市内民間判定士数80人 ()	建築課
			進捗						
			成果	民間被災建築物応急危険度判定士数(現在40人)を80人確保します。防災拠点・避難施設応急危険度判定マニュアルを策定します。					
049	②自主防災組織や関係機関、他自治体等との連携をより密にします。	災害発生時の医師会との連絡体制や救護体制を構築します。	計画	災害発生時の医師会、歯科医師会、薬剤師会と行政との連絡体制の整備。 下呂地域の災害時医療コーディネータの選任依頼 ()	医療救護計画の策定と医療救護訓練の見直し検討 ()	医療救護訓練の見直し検討 ()	医療救護訓練の見直し検討 ()	自主防災組織や関係機関等と連携した医療救護訓練の実施 ()	健康医療課
			進捗						
			成果	令和元年度:緊急連絡体制の整備、災害時医療コーディネータの選任。令和2年度:医療救護計画の策定をします。					

項目№	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					所管課	
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
50 (83)	②自主防災組織や関係機関、他自治体等との連携をより密にします。 (組織再編を進めます。)	消防団組織を再編し、部・分団の統合再編・広域化により、団員数確保の負担軽減を図ります。また、組織再編と地域の実態に即した消防団車両・詰所等の効率的な維持・整備に取組みます。	計画	消防団組織の再編を具体化 ()	新体制に移行、情報収集 ()	新体制の補正、維持・整備計画の確立 ()	維持・整備計画の実施 ()	維持・整備計画の実施 ()	消防総務課
		組織の再編により消防団の確実な出動体制を確立するとともに、効率化による経費削減を目指します。	進捗						
		成果							
51 (11)	②自主防災組織や関係機関、他自治体等との連携をより密にします。	女性防火クラブ員の防火防災に関する研修会への参加や各講習会を開催することで、防火防災に対する知識技術の習得によるレベルアップを図ります。	計画	実施目標の周知と確認 視察研修を実施する。 ()	実施目標の周知と再確認 防火防災に関する講習会を実施する。 ()	実施目標の周知と再確認 防火防災に関する講習会を実施する。 ()	実施目標の周知と再確認 視察研修を実施する。 ()	実施目標の周知と再確認 防火防災に関する講習会を実施する。 ()	予防課
		女性防火クラブ各支部と連携をとりながら、クラブ員の防火防災意識のレベルアップを図ります。	進捗						
		成果							
052	②自主防災組織や関係機関、他自治体等との連携をより密にします。	自主防災力が発揮できる体制を構築します。 (各自治会で、あらかじめ危険箇所等洗い出し、避難経路の見直しを行う。さらには、自主防災資機材並びに特殊技能を備えた人材情報などを自治会間で連携強化し、共助力である程度乗り切れる体制づくりを目指す。)	計画	現状分析 ()	手法の確立と自治会への周知 ()	各自治会での検討及び成果の作成 ()	各自治会での検討及び成果の作成 ()	運用及び成果の見直し ()	萩原地域振興課
		令和5年度には萩原地域全地区での体制の構築を目指します。	進捗						
		成果							

基本方針Ⅱ 効率性・機能性を重視した組織の改革

4. 市民や地域を育てる組織(付帯意見3. 魅力あるまちづくりについて)

項目№	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					所管課	
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
053	①市民活動団体が行う公益性の高い取り組みに対しての支援や地域リーダーの育成のための支援をします。	少子高齢化・人口減少等による地域自治機能の弱体化が進む地域に対して集落支援員を配置して、地域課題の克服を図ります。 自治会を対象としたふるさと磨きミーティング等を通して、地域課題の掘り起こしと意識改革に取り組みます。	計画	支援員の条件整備 ミーティングによる 地域課題の掘り起こし ()	支援員配置(2名) ミーティングによる 地域課題の掘り起こし ()			支援員配置(3名) 地域課題解決の意識醸成 ()	下呂地域振興課 (各地域振興課) 市民活動推進課
			進捗						
			成果						
		R2年度から、上原・中原地域に集落支援員を配置し、地域課題の掘り起こしと解決に向けての支援に取り組む。必要な地域に設置をしていきます。							
054	②自治会組織とともに地域における行政の新たな担い手となる地域づくり団体の設立のため積極的に支援します。	地域の課題を地域自ら考え解決するため、地域づくり委員会(仮称)の設置を目指します。	計画	ふるさと磨き ミーティングの 開催 ()	ふるさと磨き ミーティングの 開催 ()	地域づくり準備 委員会に向けた 検討協議 ()	地域づくり準備 委員会に向けた 検討協議 ()	地域づくり準備 委員会の設置 ()	小坂地域振興課 (各地域振興課)
			進捗						
			成果						
		令和6年度に地域づくり員会(仮称)の設置を行います。							
055	エゴマによるまちづくりに取り組む組合を支援します。	エゴマの栽培による遊休農地の解消、健康づくりに取り組む組合を支援します。	計画	販路開拓について の調査 ()	大河ドラマの齋藤道三のお土産として販売支援 ()	早生品種について の支援 ()	組合員の増加 ()	組合員の増加 ()	小坂地域振興課
			進捗						
			成果						
		・愛知淑徳大学との連携による新たな販路の開拓。 ・R5年度自ら栽培・搾油・摂取する組合員60名を目指します。							
056	②自治会組織とともに地域における行政の新たな担い手となる地域づくり団体の設立のため積極的に支援します。	地域が自立した活動ができるよう集落支援員の導入と一括交付金の運用による組織づくりを行います。	計画	団体と事務局機能 移管の協議 ()	集落支援員の導入、 団体へ事務局移管の 引継ぎ ()	事務局移管による 運営、一括交付金の 運用 ()	事務局移管による 運営、一括交付金の 運用 ()	事務局移管による 運営、一括交付金の 運用 ()	金山地域振興課
			進捗						
			成果						
		事務局機能を、令和3年度から団体へ移管します。							
057	②自治会組織とともに地域における行政の新たな担い手となる地域づくり団体の設立のため積極的に支援します。	他の機関と連携して交通安全対策・運動をするため、自立した組織となるよう交通安全女性協議会の事務局機能を移管します。	計画	団体と事務局機能 移管の協議、引継ぎ ()	事務局移管による 運営 ()	事務局移管による 運営 ()	事務局移管による 運営 ()	事務局移管による 運営 ()	金山地域振興課
			進捗						
			成果						
		事務局機能を、令和2年度から団体へ移管します。							

基本方針Ⅲ 強い意欲と高い能力をもった人材を育てる人づくりの改革

1. 人材育成に繋がる人事管理

項目№	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					所管課
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
058	①人事評価制度の確立と能力主義に基づいた昇任管理を進めます。 (課長補佐級以下の昇格制度の見直し)	高度な行政運営を行うため、人材育成と昇格制度の再構築を図ります。(研修の受講や昇格試験、人事評価結果等により、一定の意欲をもって、職員が昇格できる制度の構築を目指します。)	計画	制度の検討、一部研修と試験の実施 (研修実施)	昇格研修、試験等の実施	→	→	総務課
			進捗					
			成果					
		令和元年度中に一部運用を開始、2年度より順次、運用を開始します。						

基本方針Ⅲ 強い意欲と高い能力をもった人材を育てる人づくりの改革

2. 職員の意識改革と能力開発(付帯意見5. 職員の人材育成について)

項目№	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					所管課
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
059	①多様性のある人材や高度な専門性を有する人材を確保し、育成をするための人事管理システムを構築します。 (人材育成につながる人事管理の実施)	第4次行革大綱の付帯意見にある「地域の一人として行動する職員、地域から信用・信頼される職員」が育成できるよう、下記の実現に取り組みます。 ①採用後、計画的に幅広い部門を異動させるための職員個々のキャリアプラン制度の構築。 ②補職別庁内研修をはじめとした能力向上のための庁内研修の拡充、研修計画の策定	計画 ・ 制度の検討 ・ 庁内研修実施 ()	・ 育成計画検討 ・ 研修メニュー拡充 ()	・ キャリアプラン運用開始 ・ 研修計画運用 ()	()	()	総務課
		進捗						
		成果 上記①②共、令和元年度～2年度で制度内容の検討、3年度を目途に運用を開始します。						
060	①多様性のある人材や高度な専門性を有する人材を確保し育成するための人事管理システムを構築します。	土木・用地事務についての専門的知識や技術を習得した経験豊かな職員が、一定数確保される組織づくりを目指します。	計画 現状分析 ()	研修参加への強化 ()	研修参加への強化 ()	研修参加への強化 ()	研修参加への強化 ()	土木課
		進捗						
		成果 専門研修の積極的参加により、職員一人当たりの年間2回以上の受講を目指します。						
061	①多様性のある人材や高度な専門性を有する人材を確保し、育成をするための人事管理システムを構築します。	高齢福祉課業務では3年に一度の改正に伴う介護保険制度に対する理解が必要であることから、課内で制度への理解を進める人材育成システムを構築します。	計画 現状分析、先進自治体情報収集 ()	人材育成システムの検討 ()	人材育成システムの運用 ()	人材育成システムの運用 ()	人材育成システムの運用 ()	高齢福祉課
		進捗						
		成果 令和3年度からの人材育成システムの運用を目指す。						
062	④幅広い知識と経験を習得するため、職員派遣を進める。	救急業務に携わる職員の技術・知識の修練により、救急業務のレベルアップを図ります。 救急業務に携わる職員の教育を充実させるために、教育担当チームを作り、そのチームで教育に関する計画及び実施を行う。教育担当者は、MC救命士(MC救命士経験者含む)、指導救命士(指導救命士養成研修修了者)、飛騨地域MC協議会各都会員をもって構成する。教育に関する計画の中には、実技技能教育コース、消防本部外で開催される学習会への派遣も含める。	計画 教育担当チーム作りの準備 ()	指導救命士養成研修及びMC救命士養成講習へ職員を派遣し教育担当チームを結成し教育の計画を立てる。 ()	教育担当チームが教育を実施する。その後、実施した教育の検証及び評価をし次年度の計画を立案する。 ()	指導救命士養成研修及びMC救命士養成講習へ職員を派遣し教育担当者の充実を図る。教育担当チームが教育を実施する。その後、実施した教育の検証及び評価をし次年度の計画を立案する。 ()	教育担当チームが教育を実施する。その後、実施した教育の検証及び評価をし次年度の計画を立案する。 ()	消防総務課
		進捗						
		成果 救急業務に携わる職員のブラッシュアップを図ります。						

基本方針Ⅲ 強い意欲と高い能力をもった人材を育てる人づくりの改革

3. 市民の意識改革

項目№	実施項目	実施内容 実施目標	年次計画					所管課	
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
063	①自らできることは自ら解決する。地域でできることは地域で担うといった考えのもと、市民意識の改革に向けた取り組みを行うことにより、健康寿命の延伸を図ります。	健康医療課、高齢福祉課、児童福祉課、市民活動推進課、市民課(国保)等による健康に関する連携会議の実施と、課題解決に向けた事業を市民と一体的に実施します。 (減塩運動による健康づくり事業⇒運動による健康寿命の延伸事業)	計画	・健康課題の共有 ・連携会議の実施 ・協定大学等による指導により事業計画策定	・運動指導関係者との課題の共有 ・運動関係者の検討会の実施 ・事業実施	・事業実施 ・運動関係者の検討会の実施	・事業実施 ・運動関係者の検討会の実施	・協定大学等による助言、見直し検討	健康医療課
			進捗	()	()	()	()	()	
		成果	令和3年度までに下呂市健康寿命延伸宣言の採択 (ライフサイクルに応じた運動支援プランの作成)						
064	①自らできることは自ら解決する。地域でできることは地域で担うといった考えのもと、市民意識の改革に向けた取り組みを行うことにより、健康寿命の延伸を図ります。	ふるさと磨きミーティングを開催して、地域課題の把握と住民相互の共有を図る。ミーティングを継続しながら課題解決を住民と振興事務所が一緒になって協議する。自助、共助、公助を明確にした上で解決に向けて実践に移す。また、ミーティングの開催について慣れていただき、参加率の向上を図る。	計画	ふるさと磨きミーティングを2地区で開催する。	ふるさと磨きミーティングを4地区で開催する。	ふるさと磨きミーティングを4地区で開催する。	課題解決(自助・共助)に向けて5地区で実践する。	課題解決(自助・共助)に向けて5地区で実践する。	馬瀬地域振興課 (各地域振興課)
			進捗	()	()	()	()	()	
		成果	令和3年度末までに全地区での開催を終え、令和4年度から課題解決策の実践へ順次移行していく。令和5年度末までに全地区での実践を目指す。						